

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○宮下委員長 次に、鈴木克昌君。

○鈴木（克）委員 総裁が今お着きであります。

二、三、総裁から御答弁いただきたいので、ちょっと待たせていただきます。

よろしいですか。

総裁、どうも連日御苦勞さまでございます。二、三問私からお伺いしたいんですが、前々から伺っております予算委員会でも、それからこの委員会でも伺っておるわけでありますが、なぜマイナス金利が国民のためになるのかということ、これをわかりやすく御説明いただきたいということでございます。

日銀がマイナス金利を導入したという狙いについては何回も伺っておるんですけども、この前は金庫の話をしましたよね。これは、マイナス金利対策はお済みですかという広告のもとに金庫が売れているという話をいたしました。これがや

はり国民の皆さんの実際の反応なんです。

百貨店の友の会の話も、この前、予算委員会でさせていただきました。百貨店の友の会への新規入会が大変なラッシュになっておるということでございます。

日本を代表する日銀総裁に、友の会の話を聞くというのはいかに次元が低いかどうかわかりませんが、本当に、友の会や金庫の動きを総裁はどういうふうにご感じになつておられるのか。友の会ということをご理解はいただいております。友の会が、その辺のところをちよつと御答弁いただきたいと思ひます。

〔委員長退席、うえの委員長代理着席〕

○黒田参考人 まず、このマイナス金利というのが国民のためになる政策かどうかという点についてお答えをしたいと思います。

今回導入いたしましたマイナス金利つき量的・質的金融緩和というものは、量的・質的金融緩和の基本的な枠組みを維持しつつ、それを一段と強化するものであります。

量的・質的金融緩和は、御案内のとおり、国民の間に定着してしまつたデフレマインドを抜本的に転換するために、二%の物価安定の目標の早期実現に対する強いコミットメントを行うとともに、それを裏打ちする大規模な金融緩和を推進するものであります。

こうした政策によつて、主として、実質金利を低下させることを通じて企業や家計の経済活動を刺激し、企業収益の改善、あるいは雇用、所得の増加を伴いながら物価上昇率が高まっていくとい

う経済の好循環をつくり出すことを目的としておりまして、こうしたことは所期の効果を發揮していると考えております。

まず、企業収益は最高水準となっておりますし、失業率が三%台前半まで低下するとともに、一昨年の労使間の賃金交渉において約二十年ぶりにベアースアップが実現し、昨年も多くの企業で一昨年以上の賃上げが実現するなど、雇用・所得環境も改善しております。そうしたもとで、企業の価格設定スタンス等にもはつきりとした変化が見られておるといふことであります。

今回導入いたしましたマイナス金利つき量的・質的金融緩和というものは、金融機関が日銀に保有する当座預金の一部にマイナス金利を適用するとともに、これまでどおり大規模な長期国債買入れを行うことにより、長短金利により大きな下押し圧力を加えることを狙いとしております。その結果、実質金利の低下を通じて、企業や家計の経済活動にさらなる好影響をもたらすことが期待されております。

現に、マイナス金利導入後の金利の動向を見ますと、預金金利も低下しておりますけれども、もともとゼロ%近くにあったこともあって、その低下幅はごく小幅にとどまっている一方、貸し出しの基準となる金利や住宅ローンの金利ははつきりと低下しております。金利面では既に政策効果があらわれております。

今後、設備投資や住宅投資にも好影響が及んでいくというふうにご思っております。このように、マイナス金利つき量的・質的金融緩和は国民生活

にとつて必ずプラスになると確信をいたしております。

なお、委員がおっしゃいました金庫が売れている、あるいは百貨店の会員になる方がふえているというお話は私も伺っております。

それから、さまざまな金融機関からもいろいろな話を伺っております。金融機関の方のお話では、一般の消費者、家計からのお尋ねで一番多いのはやはり住宅ローン金利、これが下がるので借りがえをしたらいいか、あるいは新たに住宅ローンを組むときの金利等についての御相談、これが一番多いとおっしゃっております。

それから、もちろん預金金利についてのお尋ねもあるようですけれども、これは、従来から申し上げておりますように、預金金利がマイナスになるということは考えられませんし、既にかなり低い金利になっておりますので、これがさらに若干下がったとしても、一般消費者として非常に大きな影響を受けるということは余り考えられません。したがって、そういうお問い合わせのようなものは余りないというふうに伺っております。

ただ、委員御指摘のようなことが報道されております。そういうこともあろうかと思えますが、先ほど申し上げたように、マイナス金利つき量的・質的金融緩和というものは、従来行ってまいりました量的・質的金融緩和をさらに拡大して、実質金利を下げ、経済活動を刺激し、できるだけ早く2%の物価安定目標が達成できるようにするということを目的としたものでありまして、その効果が少なくとも金利のところにはあらわれてきて

おりますので、これが実体経済に波及していくというふうに考えております。

○鈴木（克）委員 総裁は、私が何遍もお伺いしても、所期の効果は上がっておるといってお話でございます。先ほどのローンの話とか金利の借りかえの話とか、その話はもちろん私も承知しております。ただ、日銀がマイナス金利を導入された本来的目的は、やはり、投資が始まっていくって経済が活性化する、景気が上がるということが私は本来の狙いだったというふうに思うんですね。

そうすると、消費も投資も両方ふえていかなければ本来の狙いどおりではないというふうに思うんですけれども、現在、過程であると言えればそれまでもしれませんけれども、私はむしろ、国民の皆さんの心配というのか、先行きの心配、生活防衛というような力がかかってしまっておるんではないですかということをお願いしたいわけでありませぬ。

しかし、何遍お伺いしても、二十年ぶりに何々がアップしたとか所期の効果が出ておるとか、こういう話なものですからあれですが、やはり総裁、そうではない部分もあるということをぜひひとつ心にとめていただいて、今後の政策をお進めいただきたいなというふうに思うんです。

私は、さつきも申し上げましたように、消費がふえ、そして投資がふえ、景気がアップしていくということについて、くどいようですけれども、今やった政策が間違いないんだということであるなら、はつきりと国民の皆さんにわかりやすく御説明をいただきたいというふうに思います。

○黒田参考人 その点につきましては、従来からもちろん国民の皆様にご説明申し上げておりますけれども、今後とも引き続き御説明したいと思っております。

なお、御承知のように、昨年の第四・四半期、最後の期でしたか、のGDPの成長率は若干マイナスになったわけですが、その中でも設備投資は非常に力強く増加しておりますし、日銀の短観などによっても、企業の設備投資計画は非常にしっかりしているようにございます。

消費が若干マイナスになったということの中には天候不順であるとかいろいろの要因が含まれているように思われまして、小売売上高とかその他を見ますとまあ比較的伸びているようですけれども。

確かに、GDPベースの消費がマイナスになったということは成長率をマイナスに引き下げた大きな要因でございますので、今後とも消費の動きを十分注視してまいりたいと思えますし、消費の基調というのか、消費自体は底がたいものがあるというのが実は政策委員会の判断でもあるんですけれども、さらにこの消費が力強く増加していくことを期待しつつ、しかし、実際どのように消費が動いていくかというのは今後とも十分見ていきたいというふうに思っております。

○鈴木（克）委員 これぐらいにさせていただきますけれども、イールドカーブがどうのこうのということよりも、やはり、国民の受け方、受けとめというのは、マイナス金利というイメージが本当に総裁が思われておるように進んでいるという

か伝わっているのではないということ、私を私は申し上げたいと思うんですね。

十三世紀の資本論の中に、資本は石ではなくて種子である、種であるというお話がありました。

今回のマイナス金利というのは日銀が貨幣を右にしてしまったのではないかという極論をおっしゃる方もあるということだけ申し上げて、ぜひひとつ、もっと国民が本当に、まさに種をまいて花を咲かして、明るい社会になるような、そういうイメージをつくるために日本銀行として大いに御尽力いただきたい。このことを申し上げて、私の総裁に対する御質問は終わります。ありがとうございます。

○うへの委員長代理 日銀総裁、御退席ください。
○鈴木（克）委員 それでは次に、大臣にお伺いをしたいと思います。

GPIFの資産運用に与えるマイナス金利の影響ということをお尋ねしたいと思います。

現在、年金積立金の運用を行っているGPIFの資産運用の目安として、国内株式と国外株式、外国株式ですね、その割合がそれぞれ二五%ずつというふうになっております。年金積立金の運用について、実にその半分を株式で行うこともあり得るということになったわけです。

そこで、今般の日銀のマイナス金利であります。きのうは長期金利がいつときマイナス〇・〇五五%と、過去最低の水準となったわけです。

株でも損、国債でも損が出るような事態になったら、国民の年金はどうなってしまうかということとあります。

政府の主要なお立場の一員として、またアベノミクスの責任者のお一人として、このGPIFの資産運用、それからマイナス金利の影響、そのところの認識を大臣からお伺いしたいと思います。

〔うへの委員長代理退席、委員長着席〕
○麻生国務大臣 GPIFのいわゆる基本ポートフォリオにつきましては、これは厚生労働省とかGPIFで検討されるべきものなんだと考えておるのはまず基本であります。

その上で、現在のポートフォリオというのを見ますと、二十六年年度の財政再建のいわゆる検証というのを踏まえますと、厚生労働省とGPIFで検討されたものだとは承知しているんですが、いわゆる短期的な経済の変化により見直すべきものではなくて、これは長期的なもので見てもいいかぬ、年金の話ですから。当然のこととして、今月上がったとかきのう下がったとか金利が零コマ何々、そんな毎日の話なんかしてたらとてもじゃありません。

これは年金でやっていますので、最低でも一年ぐらいのタイムで見ないといかぬものなんだ、基本的にそう思っておりますので、いわゆる短期的にどうのこうのというような動向に過度にとらわれるべきものではない、基本的にそう認識いたしております。

○鈴木（克）委員 そうすると、結局、GPIFの資産運用に対しては、許容の範囲というか、それは大臣としては認めるというお立場だということですね。わかりました。

次に、アベノミクスの株価に対する大臣の認識

をちょっとお尋ねしたいんです。

これも先日予算委員会で議論をさせていただいたわけでありますが、政府や与党がアベノミクスの成果としてきたのは、唯一ということではありませんが、やはり株価だというふうに思うんですね。この株価について議論をさせていただきたいと思っております。

この前の予算委員会で、大臣は、株価はあくまでも結果だ、こういうことをおっしゃいました。こういうこともおっしゃったんですね、今の日本の実体経済はしっかりしておるといってお話でもありました。

とすると、原油安、それから中国経済が減速、米国の利上げの先行きが不透明だ、こういうことをおっしゃるわけですが、それとは関係なしに、我が国のマーケットは、そういった一時的な影響を受けようとも、長期では株価は下がらない、こういうふうな御見解が出るのでしょうか。その辺はどういうふうにお考えになるでしょうか。

○麻生国務大臣 株が損するとか上がるとかいうことが私の立場で言えるはずありませんし、またそれを言えるというのは神様ぐらいのものであって、それも先行きまで全部予想できる人はいません。

その上で、もうわかった上で聞いておられるんだと思いますが、株というのは基本的には先行指標ですから、そういった意味で、私どもは、アベノミクスというものは、先行指標の株は、たかだか八千円弱ぐらいだったものが倍ぐらいになっておりますから、それは間違いなく、見やすい数字

としては、株価が上がったということのははつきり申し上げられる例だと思っておりますよ。

そのほかにもいろいろあるのであって、GDPの伸びであつてみたり、税収の伸びであつてみたり、なかんずく雇用の増加であつたりということ是非常に大きなものだったと思っておりますが、政権交代以降の趨勢として株価が大きく上昇してきたということは間違いな事実だと思っております。

株は、きのうは上がっておりますが、きょうまた上がつて一万六千円にしておりますし、確か二百何十円きょうは上がつてははずですけれども。

そういう意味で、この種の、きのうは上がつてきょうは下がったとか、あしたはどうとかいう話ではなくて、いわゆる株価の変動については、これはいろいろな要素で動くものなので、日本の実体経済のファンダメンタルズというものが悪いことではないことはもう数々の指数ではつきりしていると思ひます。

海外要因というのは確かにありまして、わかりやすい例でいえば、先生の近くなんかでいろいろつくつておられる会社で、例えば中国に進出しておられた企業で、紙の製品やら何やらつくつて、向こうが安いというのでつくつておられた紙おむつ、有名な紙おむつがあります、ちよつと業者の名前まで言えませんが、紙おむつ。少なくとも、メード・イン・チャイナと書いてあつたら中国では売れないですよ、御存じのように。したがつて、メード・イン・ジャパンと書いたも

のをこつちでつくつて送る、そうすると、向こうの値段で倍で売れるわけです。これがこの数年ずつと起きていますことですよ。

したがつて、皆工場をこつちへつくつて、こちらでつくつてまた輸出するというようなことをやり始めたのに、今度の上海のあいつた騒ぎになりますと、その紙おむつの中国で売っていた分の絶対量が減少しますので、その分では、こちらでつくつていた、紙おむつの日本にあります工場が影響を受けるということになる。

そういう形で、中国経済というのはいろいろな形で影響していることは事実だと思ひますけれども、経済そのもの自体がおかしくなつていくというわけではありませんが、これだけ世界じゅうに組み込まれておりますので、日本だけ、一人だけ例外ということはあり得ないのであつて、我々はその被害を最小限度にとどめるように努力せないかぬということだと思つております。

○鈴木（克）委員　そこで、株価を維持している一つの要素として、外国人投資家の動向というのがあるというふうに思ふんです。

なぜこれを何うかという、平成二十六年四月十六日のこの委員会、大臣が、これも当時ちよつと話題になりましたけれども、GPIFのポートフォリオの見直しに先立つて、「いわゆるGPIFの動きが六月以降出てきます。」ちよつと略しますけれども、「そういったようなものの動きが出てくるというのがはつきりしてくると、外国投資家の方が動く可能性が高くなる。」このよう

に御答弁をされて、当時話題になつたわけですよ。

結局、アベノミクスの相場というのは、年金です、さつきのGPIFという、公的マネーを呼び水にして投機マネーに支えられてきた、こういうのが、七千円、八千円が一万六千円になつた、二万円になつたという結果を出した、そういう御認識、公的マネーと外国の投資というのがそういう結果を招いたというふうに大臣はお考えなんでしょうか。確認させていただきます。

○麻生国務大臣　基本的に、日本の株式につきましてはいろいろな要素がありますので、日本のGPIFが動いたからとか海外の資本が動いたからとか円が安くなつたからとか、いろいろな要素がこの中にありますので、一概にこれで決まつたというわけではありませんが。

GPIFで言わせていただければ、少なくとも安倍政権になる前のときは、三カ月前は間違いなく年間マイナス一・五兆円ぐらいの、マイナスだつたでしょう。それが、翌月の通年度で約十兆円の黒、その次の年が十五兆円の黒、三年目がたしか十一兆の黒、いずれも黒ですよ、結果論として。違いますかね。私の記憶では、数字はそんなじつて言っていますのでちよつと記憶が違つていられるかもしれませんが、大体そんなに違つていないと思ふんです。

少なくとも、すごく大きく影響してきているというのは黒字になつていくから。だから、年金の話というのは皆余り言われなくなつたのは、年金は赤字ではなくて黒字ですから。そういった意味では、私どもは、これは非常に大きな効果があつ

ただこれだけではつきりしていると思っておりますけれども、これで株価がどうのこうのと云うので、これだけかのごとく言ったら、それは大きな間違いを起さされますので、それはやめておかれた方がいいです。

基本的には、株というのはそういう一つの要素とかいうもので動くものではありませんので、いろいろな要素で動いてくるんだと思います。

今、石油が下がったからとかいう話になっていきますけれども、日本の経済にとりましては、石油が下がって間違いなく貿易収支なんかは非常に大きく貢献していますから。そういった意味では、石油の話やら何の話やら、一概にこれだけが悪いのかのごとく言われる話は、明らかに経済がわかっていないか、わざと偏って、偏向しておられるかよくわかりませんけれども。

とにかく、足を引く張るネタを探そうとしておられるのか、よくわからないんですけども、石油が高くなって文句を言われたことはあっても、安くなるといふ話は少なくとも余り今まで聞いたことがなかったんですけれども。

今言われておる話はそういう話で、石油が安くなって騒ぎになっているのは輸出の話が一番大きな話なので、特にアメリカとかロシアとか中東の国々で大きな問題になってきているというの波及効果がどう響くかという話だと思っております。

○鈴木（克）委員 確かに株価は、外国の買いだけで上がったたり、GPIFで動いたりということではないというのは、それはもう基本的にはわか

っておるわけですから、しかし、大臣自身が昨年の四月にそういうような発言をされたわけですよ。だものだから、そこどころの大臣の御認識をちよつと確かめさせていただいたということでありませう。

厚労省に来ていただいておりますが、GPIFの年金積立基金の運用のあり方と、それから株式の直接売買解禁の見通しということでお伺いをしたいんです。

先ほど大臣がお話しになりました、確かに三十兆円、GPIFの運用は黒だったと。それから直近の数字は、二十七年の四半期だったと思えますけれども、かなりの損も出ておることです。上がったりがつたりというのもあるということなんです。いゆる株式の直接売買解禁について、今厚労省はどんなふう考えてみえるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○伊原政府参考人 お答え申し上げます。

今御指摘のありました、株式のインハウス運用を含めましたGPIFの運用の見直しにつきましては、ガバナンス改革とあわせまして、社会保障審議会の年金部会において御議論いただいたところでございます。

株式のインハウス運用につきましては、積極、消極、それぞれの御意見がございましたが、消極論としては、国の機関が市場のプレーヤーとなることの是非、あるいは市場の企業経営に影響を与えることへの懸念といったことが示されたところでございます。

二月の八日に議論の整理が行われまして、現段

階では、国民から一層信頼される組織体制の確立を進めることがまず重要であるということから、株式のインハウス運用までは踏み込まず、ガバナンス改革を中心とした改革を実施すべきという意見が多数でございました。

現在、そうした議論を踏まえまして、今国会に関連法案の提出に向けて必要な作業を進めております。（発言する者あり）

○鈴木（克）委員 大臣がおっしゃるのは、少しこちら側の席に空席が多いのではないかとこのこととありますが、恐らく私の質問が余りみんなの興味を引かなかったのか、内容的に乏しいのか、よくわかりませんが、それはそれとして反省をして、また対応させていただきたいというふうに思っています。

さて、去年の第二・四半期はたしか七・八兆円ぐらいの損を出しているんですね。先ほど大臣がおっしゃったように、長期的に見なければならぬ、それから、上がったときもあるじゃないか、しかし、下がったときもあるよということでありませうけれども、私は、やはり年金基金というものをギャンブル的な発想で使っていくということがいかなものかな、前々からそう思っておるわけですよ。

確かに、さっきの大臣のお話のように、上がったときは黙っておったじゃないか、下がってわあわあ言うな、そういうことの見方が私は違って、むしろ国民の皆さんは、きちっと管理をしてもらいたい、安全、安心に管理をしてもらいたいということであって、ギャンブルで、あるときは上が

る、あるときは下がる、減るといふようなことを本当に望んでみえるのかどうか、このところに私は非常に疑問を持つておるんですね。だから、先ほど大臣は、おまえはわかっているいな、無理やり攻撃の材料に使うのかというふうにおっしゃっておるわけですが、そうではなくて、国民の気持ちを変えようと、確かに上げれば、それはあれかもしれません。

きょう、本当に総理が見えないので残念なんですけれども、総理は、下がったときには、結果、年金も少なくなることもあり得るということをおっしゃったんですね。この発言は、余りにしても無責任だというふうには私は思いません。厚労省の担当者は、今回の損失で今の年金額が減ることではない、こういうことをおっしゃっておるわけです。総理がおっしゃった真意を厚労省に聞くというのは、それはわかりませんということかもしれませんけれども、国民は、その総理の発言も厚労省の発言も両方聞いておるわけじゃないんです。総理の発言だけ聞けば、これは本当に大変なことになっているんだというふうに思うわけです。

その辺を踏まえてもう一度、こういったふえたり減ったりすることによって、国民の皆さんの年金が減ったりすることがないのかどうかというところを御答弁いただきたいと思えます。

○伊原政府参考人 お答え申し上げます。積立金の運用につきましては、その評価は、短期的な動向ではなくて長期的な観点から判断していく必要がございます。

そうした意味で申し上げますと、今、短期的な経済変動がございますが、平成十三年からの自主運用開始以降の運用実績を見ますと、その間にリーマン・ショックや東日本大震災といった大きな経済変動ございましたが、年率で見ますと現在二・七九％のプラスになっております。金額でも四十五・五兆円ということで、長い目で見ますと、経済変動があっても一定の必要な運用収益の確保をしてきております。

そうした意味からしますと、今後とも、我々が考えるべきところは、短期的な市場の変動ではなくて、長期的にしっかりと運用していくということではないかと思っております。

先ほどお話にございましたポートフォリオにつきましても、現在の市場環境でいきますと、非常に国内債券に偏った運用では回りも低いので必要な運用利回りは確保できませんが、そうした中で、我々としては、基本ポートフォリオを見直しまして今のポートフォリオを運用しておりますので、今後とも長期的な運用でしっかりと対応していきたい、このように考えております。

○鈴木（克）委員 繰り返しになりますけれども、政府が国民の年金を、勝手にと言うとまた叱られるかもしれないけれども、マネーゲームにつき込んでいくということ、結果、うまくいけばいいのかもしれないけれども、最悪の場合には国民に影響が出るようなことのないようにしていただかなきゃいけないというふうには私思っています。したがって、安倍総理がどういうおつもりでおっしゃったかわかりませんが、ここでその

議論をしても仕方がないことなんですけれども、私は、非常に乱暴な発言をされたな、こんな思いがあるということをおっしゃっていただきたいというふうに思っています。

ちょっと視点を変えて御質問したいと思えますが、大臣にまずお伺いをしていきたいと思えます。今月十五日に発表された昨年十一月十二の実質GDPは、マイナス〇・四ということでした。年率ではマイナス一・四ということですよ。今回のマイナス一・二％を達成するというためには、ことしの一―三ヶ月で年率八％を超える高度成長並みの極めて高い成長を実現しなければならぬという、非常に高いハードルが課されたわけであります。

これは、現在の経済状況からして事実上達成困難ではないかというふうに思うんですが、大臣の見解をお示してください。

○麻生国務大臣 いわゆる二〇一五年の十一月十二のGDPの一次速報の結果が今言われたような数字になっておることを踏まえ、政府の経済見直しにおける二十五年度の実質GDPの成長見込みプラス一・二を達成するためには、一―三ヶ月に、いわゆる相当程度の成長、前期比プラス二・一五％が必要となるということをおっしゃるんだと存じますが、よく見ていただくと、二〇一五年の暦年では、もう出ていますので暦年を見ていただければ、実質で〇・四％、名目で二・五％ともう既にできております。そういう意味で、政権交代後のアベノミクス

というのを見ますと、名目GDPではこの三年間で二十七兆円ふえております。また、企業利益というのは過去最高となっておりますし、就業者数は御存じのように約百万人プラス、ふえておるといので、経済の好循環が確実に生まれているというのは数字の上からもはっきりしておる、私どもは基本的にそう思っております。

したがって、私どもとしては、この企業の好調な利益というものがいわゆる内部留保だけだたまるのではなくて、この三年間の間に、賃金に払われた分は実質一兆円しかふえていませんから、内部留保が約五十兆たまって、給料には一兆円しか実質ふえていないというようなところが、我々としては、景気、なかならず消費というものを考えたときに非常に問題なのであって、設備投資、いわゆる個人消費、この二つがGDPに占めます大きな要素ですから、この二つがきちっと動いていくためには、企業の対応、企業の行動、ビヘービア、企業のいわゆる活動、対応、そういったものが、我々としてはさらにデフレマインドから大きく進化させていってもらわないかぬのだと思っております。

幸いにして、このところ、設備投資というのを見ますと、金が市中に出始めてきて、マネタリーベースからマネーサプライに変わりとつあるところというのが、パーセントがふえてきつつある傾向にあるというのは、少しづつではありますけれども、確実にそういった傾向は出つつあるのかな、特に中小企業にそういった傾向が顕著に見られるような感じがしないでもありませんので、一つの流れ

が出てきたかなと思つて、期待をいたしております。

○鈴木（克）委員 まさにGDPの伸びというのは個人消費に大いに関係をするわけでありまして、今大臣がおっしゃったように、毎月の勤労統計でも、いわゆる賃金が、実質的な伸びが伸び悩んでいるという実態がある、これはもう事実であります。つまり、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない、だからこういう状況が起きているということだというふうに思うんです。

財務省にお伺いしますけれども、ここへ来て、十八日に発表された貿易統計速報によると、一月の輸出額は五兆三千五百十六億円、これは前年同月比一二・九%減というふうになっております。それから、六年三月月ぶりの落ち込み幅だ、こういうことも言われております。この原因として、具体的にどの地域の輸出が落ち込んだのか、それから、例えば株安の震源地と言われる中国が減少したのか、あるいは具体的にどういった業種が落ち込んだのか、そのような詳細について、財務省、御答弁をいただきたいと思います。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

今先生がおっしゃいましたように、二〇一六年一月分の貿易統計で、輸出額、前年同月比でマイナス一二・九%となりました。

この減少幅が比較的大きくなったことですが、先生の御指摘、まず地域別でございますが、中国などアジア向けでございますが、春節の時期には貨物が届かないように日本からの輸出が調整されるというのが例年でございまして、そう

いう意味では、本年一月に一部その春節の時期の調整が重なったという特殊要因がございます。

それから、業種別のお話でございますが、アメリカやEU向けの自動車などは引き続き増加しておりますが、国際的に市況が悪化しております鉄鋼あるいは石油化学製品などの減少幅が大きかったことなどが影響しているのではないかと考えております。

○鈴木（克）委員 やはり、中国の減少が大きいということなんですけれども、その理由の一つとして春節というふうに言われたんですが、春節は毎年あるわけですし、そういう意味で、そうか、一月のですからね、わかりました。年間じやなくて。そういう状況であつたということはわかりました。

いずれにしても、状況、いい話をずっと集めると、よくなつてきているのかなというふうに考えられぬことはないし、逆に心配な要素もあるわけですね。やはり、両方見ていかないと国の進路を誤ってしまうのではないのかなというふうに思いますので、こういう心配な数字もありますよということをおはちよつと申し上げたということでございます。

次に、また話が変わるんですが、地方について。これは先回、予算委員会、私、石破大臣に来ていただきながら、質問をする時間がなくなつてしまつて大変申しわけなかったんですが、石破さんに聞きたかつたのは、アベノミクスの地方への波及状況というのはどういふふうになっているのか、またどうお考えになるのか。まず、いわゆる

のある方ですから。福岡県は二番目に車の生産量の多い県ですから。その福岡県、おたくでは八市町村あるんだけれども、うちは一町ですから。だから、そういった意味では、かなりそこも差があるのかなと思ったりします。

いずれにしても、企業とかそういったものの経営理念もあるでしょうけれども、今の時代に合った状況に合わせて、やはり、恵まれた地域環境とか恵まれた条件、恵まれた産業が町にある、そういったところとそうじゃないところの差は出ますし、加えて首長さんのリーダーシップの差というのかなり差が出てくるんだと思っております。私はこの種の話を地域でどうか一概にそういったことを軽々しくは言わぬように心がけてはおります。

○鈴木（克）委員 地方のその差は首長の力量の差だというような御発言ですけれども、私としては、それは少し乱暴ではないのかなというふうに思っておりますので、また別の機会にその議論をさせていただきますというふうに思います。

次に進めさせていただきますが、東日本大震災から五年が経過をしました。もちろん、いまだ復興が進んでおられない部分もあるわけですが、この復興財源となる政府保有株式の売却が今回予算にのっておるわけですが、まず最初に、日本郵政株の売却についてお伺いをしたいと思います。

昨年六月三十日に閣議決定されて、新たな復興財源のフレームでは、復興期間十年間の復興事業費を三十二兆円というふうに見込んで、その財源を確保するというふうになされておるわけでありま

す。そのうち四兆円を日本郵政株の売却からの収入を見込んでいるということであります。

今回の改正案で、平成三十四年度までの日本郵政の売却収入を復興財源に充てるというふうになされておるわけですが、昨年の十一月に株式上場を果たした、その際に得られた売却収入というのは幾らだったのか、財務省、御答弁ください。

○迫田政府参考人 お答えをいたします。昨年の日本郵政グループ三社の株式の一連の売り出し上場プロセスにおきまして政府が得た売却収入は、約一・四兆円でございます。

内訳を申し上げますが、まず、十一月四日の日本郵政株式の売り出し、上場によりまして六千八百八億円、次に、十二月三日の日本郵政の自己株式取得に応じた売却によりまして七千三百二億円、合わせますと一兆四千百十億円ということでございます。先ほど申し上げたように約一・四兆円ということでございます。

なお、この売却収入につきましては全額復興財源に充てられるということでございます。

○鈴木（克）委員 いよいよ時間がなくなってきました。

まだ、いわゆる東京メトロの売却とか、いろいろと復興財源にというのがあると思うんですね。東京メトロに関しては、何か会計検査院から早く進めるようにというような指摘も得たというふうな聞いておるわけでありませぬけれども、いずれにしても、復興についてはやはりお金がかかるわけでありませぬ、そのお金をしっかりと確保して、そして復興に合わせて一日も早い、皆さんに夢と

希望を与えるように頑張ってください。なというふうに思います。

最後の質問といえますか、あれですけれども、ちよつと私は委員長に申し上げたいんですが、先ほどの大臣の、前の宮崎さんへの答弁の中でトーゴーサンという話がありましたよね。これは、農家の方が税金を払っていないというようなニュアンスの中でおっしゃったというふうに私は聞いたんですが、この辺の発言の真意というのをぜひ一遍お伺いをしたいということが一つ。

もう一つ、先ほど、地方の差は首長の力量の差だということもおっしゃったわけでありませぬが、私としては、これは非常に乱暴な御発言ではないのかなというふうに思いますので、その辺のところを後に理事会でちよつとお諮りをいただいて、問題なければ問題ないし、あれなんです。今ここで大臣から直接御答弁があればまたそれでも結構でございますが、よろしくお願いします。

○麻生国務大臣 前提を全部飛ばされるとそういう話になるんですが、いろいろな差が出るという福岡と北九州の例を引いて、きちんとその上で申し上げましたでしょうが。それで、うちは九、十市町村ありますけれども、黒字というかあれは一町しかありませんから。そちらの方は、ほぼ同じ、自動車の一番、二番の生産県ですけれども、そちらの方は八市町村あるんですが、うちは一町しかありませんので。そういった意味で、いろいろ当たる業界、そのときに当たっている業界、昔だったらいとへん、今だったら自動車とかいろいろあるんでしようけれども、そういった意味で当たり

外れがあることはもう間違いありません。

ただし、私どもは、ついこの間までよかった北九州がこれだけ落ち込んでいくというのを見たときに、やはりその前の市長と今の市長と比べたり、福岡もその前の市長と今の市長と比べるというのでも、やはりみんな忘れちゃいかぬことだと思えますけれどもねというつもりで申し上げたのであって、地域によって、リーダーによってかなり差が出るというのは、いろいろその市民の方々、町民の方々は感じておられるところなんじゃないのかな、私は率直にそう思っております。

トーゴースンにつきましては、よく言われる例として農業関係の話として申し上げたところであります。

○鈴木（克）委員 では、以上で終わります。ありがとうございます。